

中東情勢を踏まえた医療用手袋の備蓄の放出について

- 非滅菌手袋（ニトリル・PVC）を含めた個人防護具は、**新型インフル特別措置法に基づき、パンデミックの発生に備え備蓄を行っている。**
- このうち、**国では備蓄水準を超える量（余剰分）を確保：約4億9千万枚**
- 医療用手袋の需給状況は、現在、通常通りの発注には概ね対応できている（※）一方、一部では通常量を大幅に超える発注も見られ、結果として歯科診療所など**一部の医療機関では確保が困難**となっている。
（※）主要販売メーカーは通常と同程度の1～2か月の在庫を持っている。
- このため、確保が困難となっている医療機関向けに、まずは、**5000万枚（※）を放出することとし、今後の供給状況を踏まえ、必要に応じ追加で放出していく。配送可能な体制を5月中に整備**すべく手続きを進める。
（※）全国の一般診療所及び歯科診療所の約1月分の需要は9000万枚程度と推計。

